【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	福岡市保健医療局地域保健課
取組の名称	インスタグラムキャンペーン
実施時期	６月
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	下記２つのインスタグラムアカウントにおいて、食生活の見直しや食育へ興味を持つきっかけとなるよう、フォロワー向けのキャンペーンを実施しました。 ■アカウント ・いくちゃんねる福岡市…レシピ動画や健康情報等を配信 ・健康食育パートナーズ…野菜いっぱいメニューや減塩料理など、健康づくり等に配慮したメニューが食べられる店舗を紹介 ■キャンペーンの内容 インスタグラムのアカウントをフォローし、キャンペーン投稿へ「食育について関心があること」や「健康づくりの観点から外食、中食に求めるもの」をコメントしていただいた方の中から、抽選で 10 名様に図書カード 1,000 円分をプレゼント 【いくちゃんねる福岡市】 【健康食育パートナーズ】

【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡県福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	東区 東区食生活改善推進員協議会
取組の名称	食育月間啓発活動
実施時期	令和６年６月 19 日（水）10 時～11 時
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	東区にあるショッピングモール イオンモール香椎浜の正面入口前において、食育月間をＰＲする街頭キャンペーンを行いました。区ヘルスメイトが来店者へ啓発物（健康づくり啓発用のクリアファイルに、食のボランティアに関するチラシや野菜レシピ、ティッシュ等を入れたもの）110 セットを配布しました。

【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡県福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	東区
取組の名称	食育月間啓発活動
実施時期	令和６年６月
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	
取組内容	6/15 発行福岡市政だよりにて、食育月間のお知らせをしました。

東区版 編集 企画振興課 東区役所〒812-8653 東区箱崎二丁目54-1 TEL 645-1012 FAX 651-5097　令和6(2024)年6月15日 16

ひがし

区役所代表電話 ☎631－2131

信頼され親しまれる「ぬくもりのある区役所」へ

子どもが健やかに育つまちづくり

安全で安心して暮らせるまちづくり

共創のまちづくり

●地域コミュニティ支援の強化

●多文化共生のまちづくり

健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

地域の魅力を生かしたまちづくり

公民館でマイナンバーカード

短期集中！小学生水泳教室

所得証明の便利な取り方

ダニ・カビ対策で梅雨も快適に

15 東区版 編集 企画振興課 東区役所〒812-8653 東区箱崎二丁目54-1 TEL 645-1012 FAX 651-5097　令和6(2024)年6月15日

歴史 歩・歩・歩

ボランティアのおすすめスポット

子育てビギナーズ教室

6月は食育月間です

食育とは、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と、バランスの良い食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

福岡市食育推進キャラクター

●栄養士による個別栄養相談

保健だより

健（検）診等

校区巡回

【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡県福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	東区
取組の名称	食育月間啓発活動
実施時期	令和６年６月１日（土）～令和６年６月 15 日（土）
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	福岡市東区役所内のモニターにて食育月間を PR する広告を放映しました。食生活を見直すこと・栄養バランスを考慮した食事を摂ること・減塩を意識することの３点をアナウンスしました。

【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡県　福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	博多区保健福祉センター（博多区役所内）・博多区食生活改善推進員協議会
取組の名称	食育月間啓発
実施時期	食育月間（６月１日～30 日）
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	①６月１日号の市広報誌に食育に関する記事を掲載し、バランスのよい食事等の啓発を行いました。 ②６月１日～30 日までの期間、区役所の待合スペースに設置したデジタルサイネージにおいて、主食・主菜・副菜のそろった食事や、適塩等の啓発データを放映しました。 ※画面 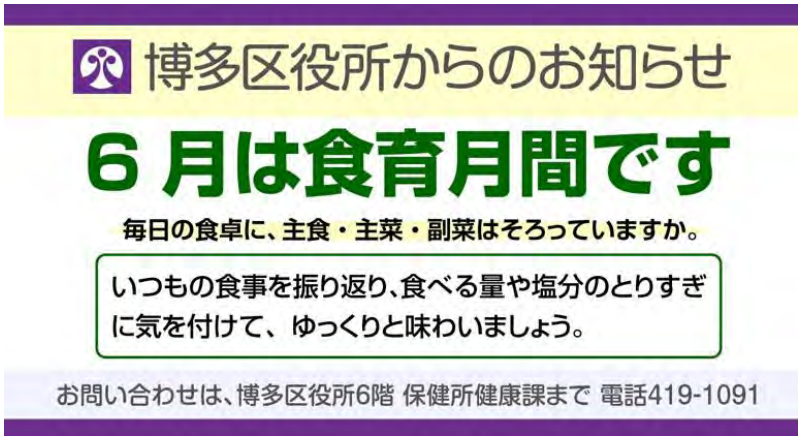 ③６月 19 日に区役所博多区役所玄関前で、健康な食生活および博多の郷土料理等の啓発活動として、チラシやリーフレットの配布を行いました。 実施にあたっては、博多区食生活改善推進員協議会と連携し、区民へのＰＲを図りました。

【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	中央区
取組の名称	１．区役所テレビモニター ２．市政だより(区版)
実施時期	令和６年６月
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	１．区役所に設置しているテレビモニターへ「６月は食育月間です」と掲示し、来所する住民へ向けて啓発した。 【モニター画面参照】 ２．市民向け広報誌「市政だより」(６月１日号)に「食育月間」について特集記事を掲載に啓発した。 【市政だより記事参照】 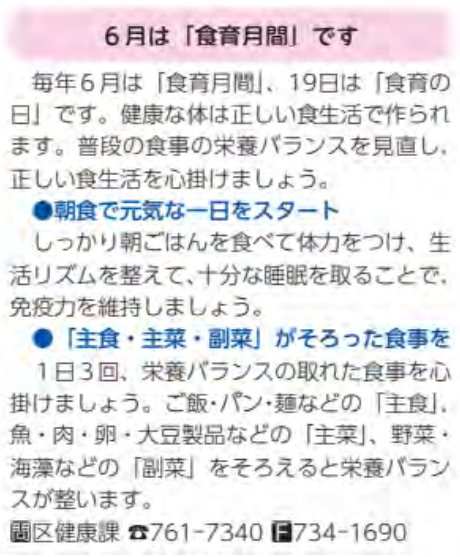

【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡県 福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	福岡市南区保健福祉センター健康課
取組の名称	食育パネル展
実施時期	R6 年 6 月 1 日から 6 月 28 日
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	○南区保健福祉センター講堂入口横、栄養室前の掲示コーナーにおいて、5 月 31 日（金）から 6 月 28 日（金）まで、食育に関するポスター等を掲示した。 ○テーマ「６月は食育月間です。食育で明るい未来元気な福岡」とし、「バランスよくたべるには」「かしこく朝ごはん」「野菜をとるためのコツ」「食料品を備蓄しましょう」「災害時にこそ安全な食事を」のポスターを展示しました。 ○講堂入り口前には、「いきいきシニア」「災害時」「かんたん朝食」のレシピ集や、「減塩」「もっと野菜を食べよう」「電子レンジで野菜料理」「たっぷり食物繊維」等のレシピを、自由にとっていただけるように設置した。 ＜講堂入り口＞ ○栄養士前には、「がめ煮つくろう」「がめ煮つくろうレシピコンテスト入賞レシピBOOK」「みんなで食育」の冊子、「朝食を食べよう」「食育ってなあに」のチラシを設置した。 ＜栄養室前＞

【様式１】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	福岡市
取組市町村名 取組団体・企業名	福岡市城南区保健福祉センター健康課
取組の名称	食育月間パネル展
実施時期	令和６年６月１１日（火）～２８日（金）
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	市民の食に関する意識を高め、望ましい食習慣を啓発することを目的として、食育パネル展を開催しました。 対象者：市民（主に城南区民） 実施内容：市政だよりへの掲載やパネルの展示、資料の配布を行いました。 〈パネル・配架物〉 ・市政だよりで高齢者の低栄養予防の食事を掲載したため、関連したロコモ予防の食事のパネル等を中心に、「バランスよく食べるために」「食塩のとり過ぎに気をつけよう」などのパネルの展示。 ・「女性の視点を活かした防災ミニブック」「災害時に備えた食品ストックガイド」など災害時の対応資料、「『食育』ってどんないいことがあるの？」「食育ガイド」、「福岡市＃がめ煮つくろう」などのレシピ集、口腔ケア関係の資料などの配架。 市政だより６月１日号